	<u>- 12.</u>		1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		決	定区	∑分		(:	根拠	規定	Ξ) :	条例	7条	Ę		1,7,20
月整理者是	ζ	: 決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開開新	非開示	不存在	存否応答拒否	2号号	3号-	4号	5号-	6 元号	7 8 号 号	3 9号号	非開示理由等	所管局部課 等
1	H30. 6.	4 H30. 8. 4	今後の進め方について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業(6街区)基本協定書 千客万来施設事業(6街区)基本協定書の変更についての 合意書	42	1					1	1		1			(条例第7条第3号)事業者の現状分析に基づく事業活動など、事業の経営方針または経営判断に関する事項であり、本内容を開示することにより、事業者の競争上の地位が損なわれるため。 (条例第7条第6号)現在都と事業者の間で協議・調整中の内容であり、本内容が開示されれば未確定の情報が確定した情報のように扱われ、事業者との円滑な協議に支障をきたし、都の事務事業の推進に支障を及ぼすため。 (条例第7条第4号)印影を公にすることにより、偽造等の犯罪を容易にし、公の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	中央卸売市市場政策課
2	H30. 7. 2	4 H30. 8.	豊洲市場の賑わい創出事業について電通からの要望及び提案 (事業者の見積もりまたは積算等を含む) がわかる文書すべて				1									実施機関では対象公文書を作成及び取得しておらず、現に保有していないため。	中央卸売市 場管理部総 務課
3	H30. 6. 2	.7 H30. 8. 8	千客万来施設事業について(平成30年5月30日) 千客万来施設事業実施について(平成30年5月31日)	2	1						1					(未例先 / 未先 4 方) 印彩で公にすることにより、渦旦寺の北非で台勿にし、公の女主と 独宮の維持に支暗を及ぼすおそれがあるため	中央卸売市市場管理部市場政策課
4	H30. 7. 2	4 H30. 8. 8	5月30日に行われた万葉倶楽部会長と小池知事のトップ会談に電通の社員が同席した経過がわかる文書 5月30日に行われた万葉倶楽部会長と小池知事のトップ会談の出席者と誰がどの位置に座ったかを記録した文書				1										中央卸売市場管理部市場政策課
Ę	Н30. 8.	1 H30. 8. 8	築地市場(30)正門仮設駐車場ほか解体工事 工事設計書 築地市場(30)水産物部立体駐車場棟ほか解体工事 工事設 計書	847	1												中央卸売市 場事業部施 設課

					ž	央定区	区分			(根:	拠規	定)	条例	7条	Ę		
月惠玛番号	請求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1 2号号	2 3 号	4号号	5号	6 元号 元	7 8号号	3 9 号	非開示理由等	所管局部課 等
6	H30. 6. 12	H30. 8. 9	今後の進め方について 今後の進め方について 今後の進め方について 今後の進め方について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客万来施設事業について 千客方来施設事業について 千客方来施設事業について	30		1				1	1		1			(条例第7条第3号)事業者の現状分析に基づく事業活動など、事業の経営方針または経営判断に関する事項であり、本内容を開示することにより、事業者の競争上の地位が損なわれるため。 (条例第7条第6号)現在都と事業者の間で協議・調整中の内容であり、本内容が開示されれば未確定の情報が確定した情報のように扱われ、事業者との円滑な協議に支障をきたし、都の事務事業の推進に支障を及ぼすため。 (条例第7条第4号)印影を公にすることにより、偽造等の犯罪を容易にし、公の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	中央卸売市市場理部市場政策課
7	H30. 8. 3	H30. 8. 14	平成30年7月30日に公表した専門家会議による「豊洲市場における追加対策工事に関する確認調査等の結果について」 平成30年7月31日に開催した「市場移転に関する関係局長会議」会議資料													(条例第18条第2項) 知事の安全宣言に係る対象公文書としては、平成30年7月30日に公表した専門家会議による「豊洲市場における追加対策工事に関する確認調査等の結果について」及び平成30年7月31日に開催した「市場移転に関する関係局長会議」資料が該当するが、当該資料は既にホームページで公表されているため。	中央卸売市 場管理部総 務課
8	H30. 8. 1	H30. 8. 14	平成30年7月30日に公表した専門家会議による「豊洲市場における追加対策工事に関する確認調査等の結果について」 平成30年7月31日に開催した「市場移転に関する関係局長会議」会議資料													(条例第18条第2項) 知事の安全宣言に係る対象公文書としては、平成30年7月30日に公表した専門家会議による「豊洲市場における追加対策工事に関する確認調査等の結果について」及び平成30年7月31日に開催した「市場移転に関する関係局長会議」資料が該当するが、当該資料は既にホームページで公表されているため。	中央卸売市 場管理部総 務課
ę	H30. 8. 2	H30. 8. 16	支払伝票	2	1												中央卸売市 場管理部財 務課
1	H30. 8. 6	H30. 8. 16	築地市場(30)水産物部立体駐車場棟ほか解体工事 工事設計書	227	1												中央卸売市 場事業部施 設課
1	H30. 8. 10	H30. 8. 21	29大田市場青果冷蔵庫棟照明器具取替工事 工事設計内訳 書	14	1												中央卸売市 場事業部施 設課
1	2 H30. 8. 7	H30. 8. 28	「豊洲市場理解促進プロジェクトイベント実施業務委託」 議事録 「豊洲市場の開場に向けた魅力発信プロジェクト運営業務 委託」議事録	21		1			1							(条例第7条第2号) 個人に関する情報で、公にすることにより、特定の個人を識別することができるため。	中央卸売市 場管理部総 務課

					ž	央定区	区分		(根拠	規規	定)	条例	IJ7∮	条		
月整理番号		決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	非開示	不存在	存否応答拒否	2号	3 号	4号	5号	6号	7 号:	8号:	9 非開示理由等	管局部課 等
13	H30. 8. 22	H30. 8. 31	北足立市場管理棟外壁改修その他工事	17	1												央卸売市 事業部施 課
14	H30. 8. 24	H30. 8. 31	豊洲市場開設に伴う卸売市場法第11条に基づく変更認可申請書類一式(認可申請書、業務規程、東京都中央卸売市場 豊洲市場事業計画書、卸売市場法第11条第2項に規定する 意見聴取に関する書類、土壌汚染に係る事案等の安全性の 判断をするための資料)	2173	1				1								央卸売市 管理部市 政策課
15	H30. 8. 3		豊洲市場開設に伴う卸売市場法第11条に基づく変更認可申請書類一式(認可申請書、業務規程、東京都中央卸売市場 豊洲市場事業計画書、卸売市場法第11条第2項に規定する 意見聴取に関する書類、土壌汚染に係る事案等の安全性の 判断をするための資料)	2173	1				1							(宋例第 / 宋弟とち) 場管3 場管3 場での個人を繰りまることができるため	央卸売市 管理部市 政策課
16	H30. 8. 3		豊洲市場開設に伴う卸売市場法第11条に基づく変更認可申請書類一式(認可申請書、業務規程、東京都中央卸売市場 豊洲市場事業計画書、卸売市場法第11条第2項に規定する 意見聴取に関する書類、土壌汚染に係る事案等の安全性の 判断をするための資料)	2173	1				1							(宋例弟 / 宋弟 2 写) 場管野 個人に関する情報で、小にすることにより、特定の個人を識別することができるため。 場管野	央卸売市 管理部市 政策課
17	H30. 8. 1		豊洲市場開設に伴う卸売市場法第11条に基づく変更認可申請書類一式(認可申請書、業務規程、東京都中央卸売市場 豊洲市場事業計画書、卸売市場法第11条第2項に規定する 意見聴取に関する書類、土壌汚染に係る事案等の安全性の 判断をするための資料)	2173	1				1							(木)	央卸売市 管理部市 政策課
18	H30. 8. 3	H30. 8. 31	豊洲市場開設に伴う卸売市場法第11条に基づく変更認可申請書類一式(認可申請書、業務規程、東京都中央卸売市場 豊洲市場事業計画書、卸売市場法第11条第2項に規定する 意見聴取に関する書類、土壌汚染に係る事案等の安全性の 判断をするための資料)	2173	1				1								央卸売市 管理部市 政策課

					決	定区	分			(根	処規	定)	条	例 7	'条			
月整理番号		決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開新	非開示	不存在	存否応答拒否	日 2 号	3号号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課 等
199	H30. 7. 2	H30. 8. 31	(1)以下の設計委託に係る平面図のうち、仲卸業者及び買い物容のための駐車場・駐輪場に関する図面・豊洲新市場(仮称)建設工事実施設計・洲新市場(仮称)建設工事実施設計(その2)(2)以下の設計委託に係る設計会社との打合せ記録のうち、仲卸業者及び買い物容のための駐車場・駐輪場に関する書面・豊洲新市場(仮称)建設工事実施設計(その2)(3)以下の工事に係る平面図のうち、仲卸業者及び買い物容のための駐車場・駐輪場に関する図面・豊洲新市場(仮称)水産仲卸売場棟ほか建設工事(その2)・豊洲新市場(仮称)水産卸売場棟ほか建設工事(その2)・豊洲新市場(仮称)水産卸売場棟ほか建設工事(その2)・豊洲新市場(仮称)の管理施設棟建設外市場衛生検査所整備工事・豊洲新市場(仮称)5街区、町間の大田のでは、1000円ので		1													中央卸売市 場新市場整 備部管理課
20) H30. 7. 2		(1)以下の工事に係る設計図、竣工図のうち、各井戸の径と深さがわかる図面・豊洲新市場土壌汚染対策工事(5街区)・豊洲新市場土壌汚染対策工事(7街区)・豊洲新市場用地における暫定排水工事(5街区)・環状第2号線及び補助第315号線交差部分における歩行者デッキ整備工事(下部工)・豊洲新市場(仮称)5街区地下水管理施設整備工事・豊洲新市場(仮称)5街区地下水管理施設整備工事・豊洲新市場(仮称)7街区地下水管理施設整備工事・29豊洲市場(6街区)地下水管理システム機能強化工事・29豊洲市場(5街区)地下水管理システム機能強化工事・29豊洲市場(7街区)地下水管理システム機能強化工事(29巻洲市場(7街区)地下水管理システム機能強化工事(29番川市場(7街区)地下水管理システム機能強化工事(29番川市場(7街区)がわかる文書(3)揚水開始から現在に至るまでの、各ポンプの稼働記録(7月分)		1													中央卸売市 場新市場整 備部管理課

							決定区	≅分		(根拠	見規定	Ē) ś	条例	7条			
3	月 隆里番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不存在	存否応答拒否	2号	3号	4号.		6 7 号 号		9号	非開示理由等	所管局部課 等

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○○と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。